

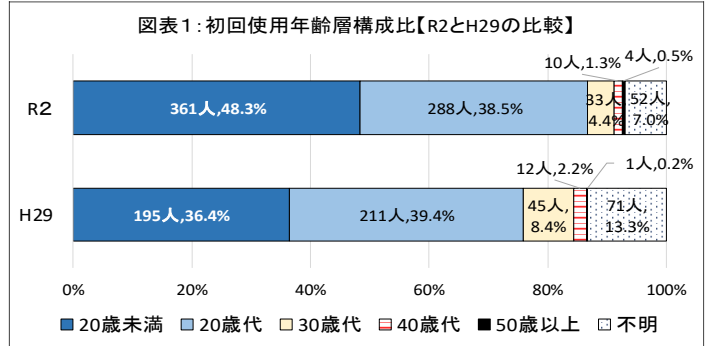
大麻乱用者の実態

令和2年10月から同年11月までの間に大麻取締法違反（単純所持）で検挙された者のうち748人について、捜査の過程において明らかとなった大麻使用の経緯、動機、認識等は次のとおりである（これらと対比した平成29年（「H29」）の記載については、平成29年10月から同年11月までの間に大麻取締法違反（単純所持）で検挙された者のうち535人についてとりまとめたもの。）。

○ 大麻を初めて使用した年齢

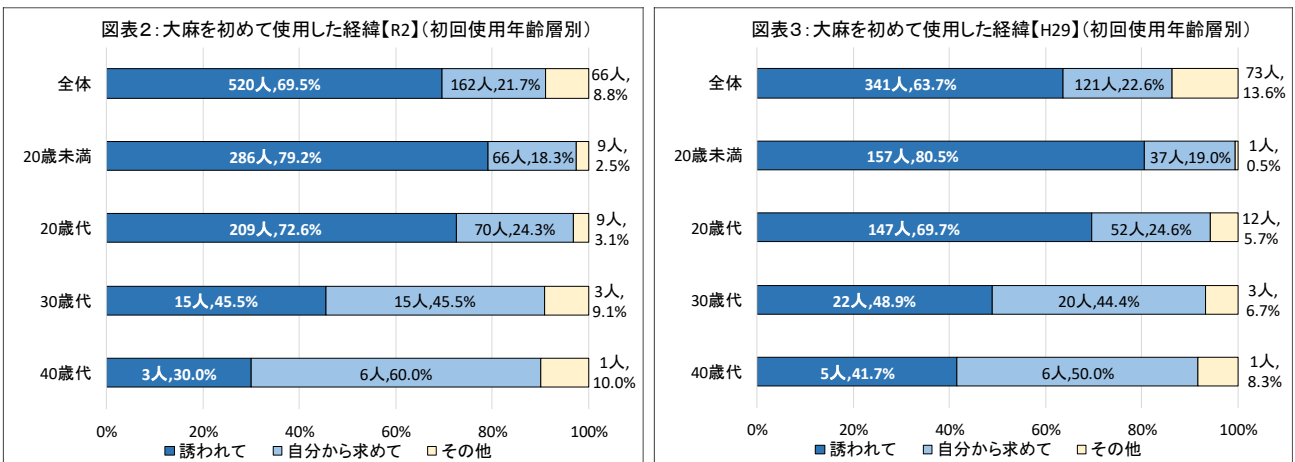
対象者が初めて大麻を使用した年齢は、20歳代以下の若年層で86.8%を占め、最年少は12歳（2人）であった。

初回使用年齢層の構成比を29年と比較すると、「20歳未満」が195人・36.4%から361人・48.3%に増加しており、若年層の中でも特に「20歳未満」での乱用拡大が懸念される（図表1）。



○ 大麻を初めて使用した経緯、動機

大麻を初めて使用した経緯は、「誘われて」が最多であり、初めて使用した年齢が低いほど、誘われて使用する比率は高く、その傾向は29年と同様に「20歳未満」が最多である（図表2、3）。



また、その時の動機については、「好奇心・興味本位」、「その場の雰囲気」の順に多く、初めて使用した年齢が低いほど「その場の雰囲気」の割合が高くなる傾向にあり、また、「20歳未満」の「その他」の回答の中には「仲間外れにされないため」などの回答があった。

29年においても同様で、若年層ほど身近な環境に影響されやすい傾向にあることがうかがわれた（図表4、5）。

図表4：大麻を初めて使用した動機【R2】(初回使用年齢層別・複数回答)

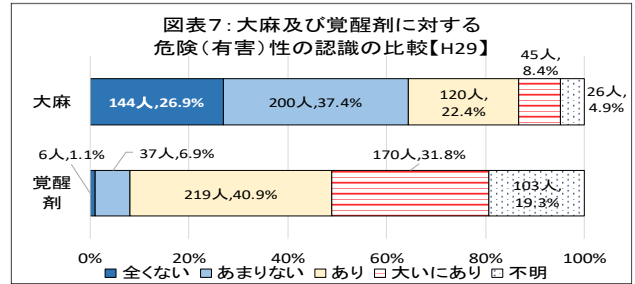
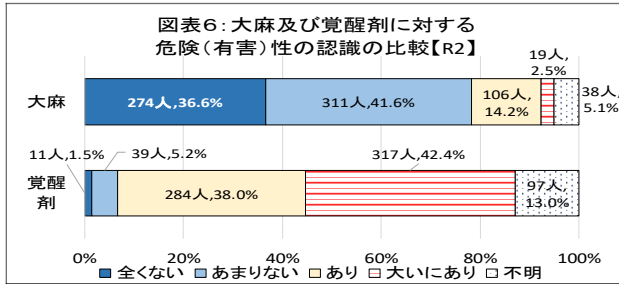
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	57.0%	52.5%	40.0%	53.8%	53.8%
その場の雰囲気	18.5%	15.8%	2.0%	15.4%	16.4%
クラブ・音楽イベント等の高揚感	4.8%	5.3%	8.0%	0.0%	5.1%
パーティー感覚	3.2%	3.2%	2.0%	0.0%	3.0%
ストレス発散・現実逃避	4.5%	11.3%	24.0%	15.4%	8.6%
多幸感・陶酔効果を求めて	8.8%	5.5%	14.0%	0.0%	7.3%
その他	3.2%	6.4%	10.0%	15.4%	5.8%

図表5：大麻を初めて使用した動機【H29】(初回使用年齢層別・複数回答)

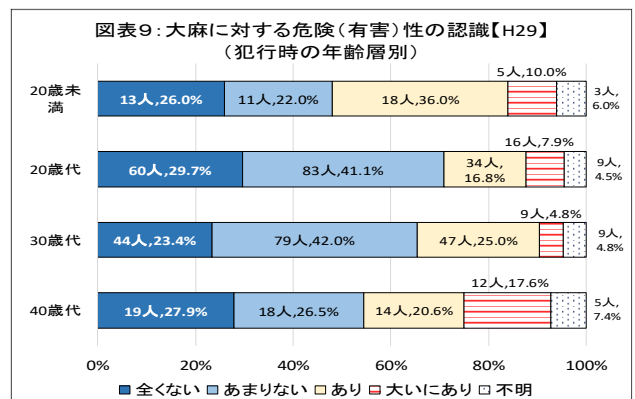
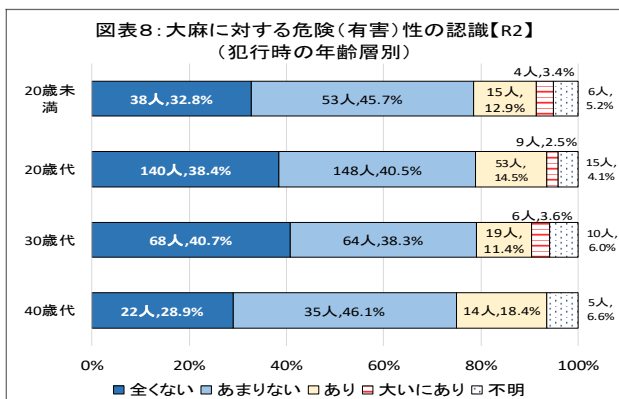
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	66.3%	59.2%	43.5%	42.9%	54.9%
その場の雰囲気	18.6%	12.4%	8.7%	7.1%	13.4%
クラブ・音楽イベント等の高揚感	4.9%	8.9%	4.3%	0.0%	6.1%
パーティー感覚	2.7%	2.8%	1.4%	0.0%	2.4%
ストレス発散・現実逃避	2.3%	5.0%	20.3%	42.9%	5.9%
多幸感・陶酔効果を求めて	3.4%	6.4%	14.5%	7.1%	5.9%
その他	1.9%	5.3%	7.2%	0.0%	11.4%

○ 大麻に対する危険（有害）性の認識

大麻に対する危険（有害）性の認識は「なし（全くない・あまりない。以下同じ。）」が78.2%であり、覚醒剤の危険（有害）性と比較して大麻の危険（有害）性の認識は低い。29年と比較すると、大麻の「なし」の割合だけが13.9ポイント増加しており、大麻の危険（有害）性の認識だけが一層低くなっていることが確認できた（図表6、7）。

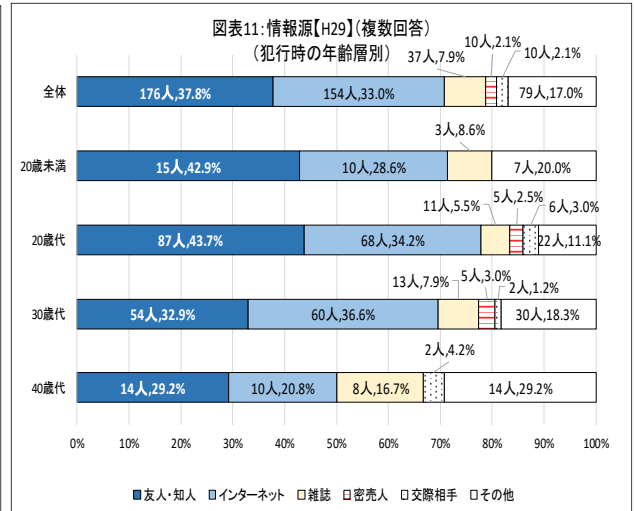
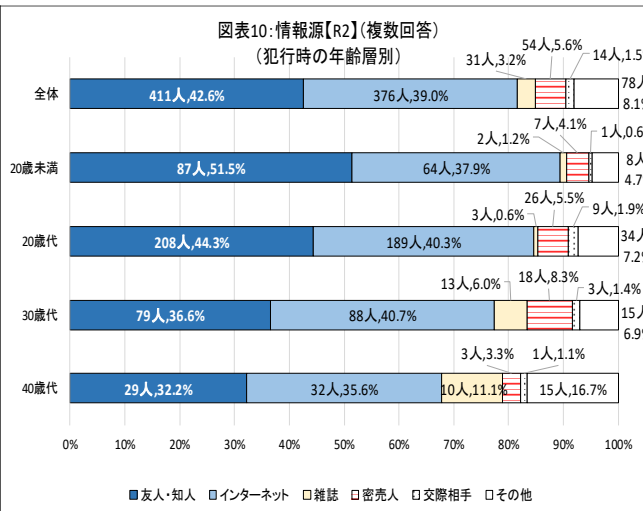


犯行時の年齢層別での大麻に対する危険（有害）性の認識は、どの年齢層でも大差はないが、29年と比較すると、特に「20歳未満」において「なし」の割合が30.5ポイントと大きく増加している（図表8、9）。



○ 大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報源

年齢層を問わず、大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報を「友人・知人」や「インターネット」から入手している状況が確認できた（図表10、11）。



情報源について、割合が高い「友人・知人」と「インターネット」を比較すると、年齢層が低いほど、より身近な「友人・知人」の割合が大きい傾向にある。令和2年においては、その傾向が特に少年で顕著であり、ここからも、若年になるほど、より身近な環境に影響されやすい傾向がうかがわれる。

特に少年は、心身が未発達であり、社会的・経済的な基盤も形成途上であることを踏まえると、周囲の環境を健全化させることが急務である。大麻を容易に入手できないように組織的な栽培・密売を始めとする違法な行為を厳正に取締ることに加えて、SNS等のインターネット上での違法情報・有害情報の排除や、大麻の危険（有害）性を正しく認識して周囲からの誘いを断ることができるような広報啓発活動を含めた更なる取組が必要である。